

平成27年度 第2回 仙台市廃棄物対策審議会 議事録

平成27年 9月17日(木) 15:00～17:00
仙台市役所本庁舎第六委員会室

I 次 第

1. 開 会
2. 異動者紹介
3. 議事等
 - (1) 仙台市一般廃棄物処理基本計画の中間評価について
 - (2) 仙台市一般廃棄物処理基本計画の改定について
 - (3) その他
4. 閉会

- II 出席委員数 出席 11名
欠席 7名
(泉委員, 門田委員, 倉島委員, 佐藤委員, 中村委員, 藤原委員及び松八重委員)
(うち代理出席 2名 (倉島委員及び中村委員))

Ⅲ 議事等

議長（会長）	議題に入る前に、進行に際し事務局から確認事項等はあるか。
ごみ減量推進課長	<p>本審議会の運営に関し、二点を御確認いただきたい。</p> <p>一点目は、会議の公開についてである。本審議会は公開を原則としており、本日の議事について非公開とする理由はないと思われるため、原則どおり公開としたいがいかがか。</p> <p>また、二点目は議事録についてである。本審議会の運営要領により、議事録の署名委員を選出する必要がある。</p>
議長（会長）	<p>まず一点目について、会議を公開としてよろしいか。</p> <p>（委員より、異議なしの声。）</p>
議長（会長）	それでは公開とする。
議長（会長）	<p>次に二点目について、署名委員については名簿順に選出してよろしいか。なお、前回の署名委員は庄子委員であったため、今回は菅原委員に依頼してよろしいか。</p> <p>（菅原委員より了承の返答あり。他の委員から異議なしの声。）</p>
議長（会長）	菅原委員には、後日、署名をお願いします。
議長（会長）	<p>それでは次第に沿って審議を進める。活発かつ円滑な審議をお願いします。</p> <p>それでは、議事の(1)「仙台市一般廃棄物処理基本計画の中間評価について」、事務局より資料1～3に基づいて御説明をお願いします。</p>
ごみ減量推進課長	<p>議事(1)に入る前に、先日発生した平成27年9月関東・東北豪雨に対する本市の現時点での対応状況について、簡単に御説明する。</p> <p>市内では幸い人的被害はなかったものの、浸水被害が約130棟、がけ崩れ約30件など被害が発生し、被災者支援の一環として、当該災害に伴い発生したごみの収集とごみ処理手数料の減免を実施している。</p> <p>一般家庭のごみについては、各環境事業所が現地確認の上で収集を行うこととしている。特に泉区の七北田川流域の市民からの申請件数が多く、現時点で約30件の収集依頼を受けており、泉環境事業所のみでは対応困難なため、他の環境事業所も含めた応援体制を組織し、本日から収集にあたっている。シルバーク週間期間中も受付と収集作業を実施する。</p> <p>事業ごみについては、市の施設に自己搬入する場合に限りごみ処理手数料を減免することとしている。今後も、国等の指示・対応を確認しながら適切な対応を図りたい。</p> <p>それでは、続いて資料の説明を行う。</p>
ごみ減量推進課長	【資料1～3について説明】
議長（会長）	基本計画の中間評価について、委員への意見照会結果を反映させ、事務局が取りまとめを行った。これについて御意見、御質問等あればいただきたい。特

	<p>になれば、事務局案のとおり中間評価を確定させてよろしいか。</p> <p>(委員より意見等なし。)</p>
議長 (会長)	<p>それでは、特に御意見等はないようなので、案のとおり中間評価結果を確定する。また、以上で議事(1)「仙台市一般廃棄物処理基本計画の中間評価について」を終了する。</p> <p>続いて、議事(2)「仙台市一般廃棄物処理基本計画の改定について」に移る。事務局より資料4、5に基づき説明をお願いする。</p>
ごみ減量推進課長	<p>【資料4、5について説明】</p>
議長 (会長)	<p>それでは御意見、御質問等あればいただきたい。</p> <p>ところで、廃棄物系バイオマスに関する評価が「△(取り組みに遅れが生じており、更なる取り組みの推進が必要である)」となっている。加えて、事業系一般廃棄物に対する評価も、食品系廃棄物の処理が主な要因となり「△」となっている。つまり、廃棄物系バイオマスの処理がうまく進めば、生活系・事業系の双方を改善することができる。その点から、改定素案には廃棄物系バイオマスに関する記述があるのではないかと思うが、そのような理解でよろしいか</p>
ごみ減量推進課長	<p>おっしゃるとおりである。</p>
廃棄物事業部長	<p>会長のご指摘のとおりである。</p> <p>平成22年度の基本計画策定当初は、民間事業者がバイオガス事業に着手していた。事業系食品廃棄物をその事業に誘導することを施策強化のポイントとし、基本目標を算定したという経緯がある。</p> <p>しかし、東日本大震災により当該事業者の施設もダメージを受け、現時点でも当初想定していた稼働状況にはなっていない状況である。その結果、食品リサイクル施策の進捗にも遅れが見られているため「△」と評価した。</p> <p>また、周辺市町村の民間堆肥化施設についても、平成27年8月末をもって事業を終了しており、残念ながら食品リサイクルの受け皿機能が後退している。</p> <p>今後、民間バイオガス施設の順調な稼働に向けて本市も努力し、食品廃棄物の受け入れに向けて支援・指導を進めてまいりたい。</p>
久田委員	<p>質問が二点ある。</p> <p>一点目は、リサイクル率についてである。資料5の12ページにリサイクル率を“5ポイント増加”と記載しているが、実際には当初目標の40%より5ポイントを下方修正した35%が新しい目標値である。目標を下方修正するならば、理論武装が必要ではないか。</p> <p>二点目は、資料5の14ページの分別の徹底についての記述である。短期居住者や若年層が“分別排出の認知度が低いと考えられる”としているが、調査結果から導き出されたとしても、決めつけているような印象を受けるので、表現に配慮する必要があるのではないか。</p>
ごみ減量推進課長	<p>当初、リサイクル率の目標値を40%としていたが、改定素案では35%と修正した。平成26年度の実績値約30%より5ポイント増加させることから、容易に達成できるものではないと考えている。きちんと御説明してまいりたい。</p> <p>また、分別の徹底に関する表現についても配慮し、表現を改める。</p>

内田副会長	<p>改定素案では、平成 32 年度のごみ総量を当初より 4.9 万トン多くなると推計し、そのうち施策効果により 5 年間で 1.9 万トン削減する計画を立てている。</p> <p>重点的施策として、生活ごみについては家庭ごみの分別徹底、事業ごみについては処理手数料の見直し等をあげ、また、新たに 1 人 1 日当たり家庭ごみ量 450 g という目標を追加している。</p> <p>事務局には、1.9 万トンの減量分について、生活ごみと事業ごみの各々に関する施策でいくら削減するのか、具体的な内訳を示してもらいたい。</p> <p>計画本文中に内訳を記載しないとしても、生活ごみと事業ごみのいずれを重点的に減量するのか、施策の優先順位について示さなければ、市民の理解は得られない。</p>
廃棄物事業部長	<p>平成 32 年度のごみ総量は 37.9 万トンとなり、当初計画目標とは約 4.9 万トン乖離すると推計している。4.9 万トンのうち、2.6 万トンは人口増加や経済活動の活性化という施策効果が表れにくい理由による増加分と考えられるため、残りの 2.3 万トンをいかに減量していくかが課題となる。改定素案では、計画期間の残り 5 年間で施策効果により減量可能な量を 1.9 万トンと算定した。</p> <p>1.9 万トンの内訳は、生活ごみ 2 千トン、事業ごみ 1.7 万トンである。各施策の具体的な減量数値については、煩雑になるためこの場では申し上げないが、方向性としてはこのようになる。</p> <p>生活ごみのうち、家庭ごみは 1 人 1 日当たり 450 g という新たな目標を設定し、9 千トンの減量を目指す。しかし、そのうち 7 千トンが資源物として紙類などの定期回収等に回るためごみ総量の数値は変わらず、生活ごみ全体としては 2 千トンの減量となる。</p>
庄子委員	<p>改定素案は、各々のごみについて定義してあり分かりやすくなった。</p> <p>ごみ総量は生活ごみと事業ごみの合計とのことだが、資料 2 の 2 ページのごみ総量には、“資源と生活ごみと事業ごみの合計”と記載されている。ここでいう資源とは何を指しているのか。生活ごみと事業ごみの中にはすでに資源物が含まれており、二重に計上されていないか。</p>
ごみ減量推進課長	<p>ここでいう資源とは、生活系の缶びん・ペットボトルや紙類、プラスチック製容器包装、事業系の缶びん等を指している。ご指摘のとおり二重計上しているため資料を修正する。</p>
議長（会長）	<p>事務局に修正を依頼する。</p> <p>基本計画改定素案は、仙台市の今後 5 年間の廃棄物施策の方向性を決める重要なものなので、委員より積極的に意見を出してもらいたい。</p>
久田委員	<p>基本計画とは直接関係ないが、1 人 1 日あたりのごみ排出量は他の政令市と比較してどのようなものか。経済活動に直結する指標のため、把握しておく必要がある。</p>
ごみ減量推進課長	<p>改定素案で目標値とした 1 人 1 日あたり家庭ごみ 450 g を達成した場合、平成 25 年度の数値による比較ではあるが、政令市中 6 位程度となる。</p>
廃棄物事業部長	<p>現時点では平成 25 年度分までしか他政令市の数値は明らかとなっていないが、1 人 1 日当たり家庭ごみ量が最も少ないのは広島市で 370 g である。次いで大阪市が 383 g となっている。</p>

	<p>ごみの分類は市町村により異なるため単純な比較はできないものの、家庭ごみ 450 g/人日を達成すれば、上位 5 位に近い数値を目指していくこととなる。</p>
議長（会長）	<p>通常、一般家庭から排出される生活ごみ量は 1 人 1 日当たり 1 kg とされている。減量し、さらに資源物を除き、焼却処理されるもののみで 450 g を目指す。そのため、生活ごみからどれほど資源化できるかに左右される。</p>
ごみ減量推進課長	<p>現在、家庭ごみ指定袋の半分を資源物が占めており大きな課題となっている。資源をきちんと資源物として出してもらえれば、極端な話ではあるが家庭ごみ量は容積換算で半分になる。</p>
議長（会長）	<p>ある意味、資源物の品質に関する話である。 高品質を目指すと、質の良いもののみが資源化され、残りは家庭ごみとして排出されてしまう。それほど高い品質を求めなければ、燃やすごみ量は少なくなるが、資源化施設で資源物を分別する際に手間がかかる。 仙台市の資源物の品質は高いのか。あるいは、資源化業者に分別を任せているのか。</p>
廃棄物事業部長	<p>資源物として排出されたものは、資源化施設で異物の除去を行っている。 プラスチック製容器包装は、排出物中の異物はさほど多くなく、品質は最高の A 評価を得ている。 一方、缶・びん・ペットボトル等については、一時期より改善が見られるものの、他都市と比較してまだ少し低い水準となっている。この点を改善するため、フィールド調査を実施し、分別排出してもらう手法を講じている。特に若年層や新たに本市に転入してきた方を対象に働きかけることが重要であると認識している。</p>
議長（会長）	<p>仙台市のプラスチック製容器包装は品質が高く、事業者に歓迎されるという話を聞く。そのしわ寄せとして、家庭ごみに品質の悪い資源物が混入してしまう。きちんと分別した上でごみを減量することが大切なので、基本計画に盛り込んでもらいたい。</p>
鈴木委員	<p>生活ごみよりも事業ごみの方が削減量が多い。事業ごみの分別は、紙類には気を付けていると思われるが、様々な事業所を見るとその他は可燃ごみとして一括りになっている。客観的に見て、様々な改善方法があると思われる。 また、分別の結果資源となるため、基本計画を改定するうえでは、資源物の定義をより広くとらえ、リサイクル率を表現してもらいたい。</p>
ごみ減量推進課長	<p>改定案に盛り込めるかどうか検討させていただく。</p>
議長（会長）	<p>回収率や資源化率など様々な指標がある。何を分子とするかで、数値は大きく異なる。</p>
鈴木委員	<p>事業ごみ 1.7 万トン削減は大きな数値であり、達成のためには既存の仕組みの変更が必要となる。ハードルはかなり高い。</p>
議長（会長）	<p>改定素案で示した数値でもハードルは十分に高く、事業者もこれを達成するのは簡単ではない。</p>

丸下委員	<p>個人的な感覚だが、“ごみ総量”という表現に違和感がある。ごみ総量には資源物も含まれているので、資源物も“ごみ”と呼ばれるからだ。市民が缶・びん・ペットボトル等やプラスチック製容器包装を分別し、資源として排出しても、ごみ総量の数値は変わらない。その点を整理できないか。</p> <p>また、リサイクル率は実感しにくい。市民全員で何トンリサイクルできたか量で示すことができれば、市民の理解を得やすいのではないか。</p>
廃棄物事業部長	<p>行政は法律上の定義を考えてしまう。改定素案では1ページ目に各々のごみについての定義を追加し、整理を行った。なお、基本計画で定義する“燃やすごみの量”という指標が市民の皆様が考える、いわゆる“ごみ”であり、家庭ごみと事業者が排出する可燃ごみを合わせたものである。</p> <p>また、リサイクル量については現在約14.4万トンとなっており、リサイクル率は計画策定当初と同等の30%となっている。さらにリサイクル率を5ポイント増加させるというのが新たな目標である。分母が変わらないと仮定すると約7千トン以上リサイクル量を増やすこととなる。</p>
議長（会長）	<p>資源物をごみに含めずに計算し、リサイクルが徹底されごみに一切の資源物が含まれない状態となると、リサイクル率は0%となる。そのような状態が理想ではある。しかし、リサイクル率の分母の組み方によっても数値の捉え方は変わってくる。</p> <p>廃棄物処理法上、仙台市のみ独自の計算方法を採用するのは難しいが、もう少し分かりやすい表現となるよう事務局には検討してもらいたい。</p>
丸山委員	<p>1人1日当たり家庭ごみ450gという新たな目標を設定し、現状から約40g減量を目指すということだ。この450gがどの程度の分量か、どのようにしたら40gを減らせるのか、具体的にイメージできない人が増えてきている。基本計画の実施段階では、イメージをわかりやすく伝える必要がある。一般家庭に具体的に減量方法を伝えることが、ごみの分別等の認知度が低いと思われる方々に対する広報として有効であり、基本計画の実効性を高める。</p>
議長（会長）	<p>減量するグラム数のイメージを、例えばごはん一杯分である等、キャンペーンのようにわかりやすく伝える必要がある。</p>
ごみ減量推進課長	<p>実践につながりやすい広報・啓発を行っていかねばならないと考える。様々な工夫を行いながら、計画策定後の取り組みの中で十分に工夫してまいりたい。</p>
議長（会長）	<p>ステークホルダーを意識しながら進めていただきたい。</p>
廃棄物事業部長	<p>有料化実施の際には、「生ごみの水切りによりどのくらい減量できる」など具体的な行為に結びつく広報を行っていた。分別や減量行為により意外と簡単に40gを削減できるのだというイメージが湧くよう工夫してまいりたい。</p>
海川委員	<p>鈴木委員の御発言にもあったが、事業ごみ1.7万トン削減という大きな目標に向けた具体的なアクションプランが必要ではないか。</p> <p>家庭ごみについては、大々的に広報を行っている。一方、事業者に向けて、減量のためどのような行動を取ればよいか、具体的な取り組みが出てきていな</p>

議長（会長）	<p>いので、広報が必要である。</p> <p>また、ごみ減量により利益をあげている事業所等の先進事例について勉強し、業種に関わらず実行できる減量手法を事業者に対してレクチャーしないと、5年間で1.7万トンの削減目標は達成できない。市も当審議会も勉強していく必要がある。</p> <p>先進的な取り組み事例を行っている事業所から講師を呼んだり、その事例を参考事例として事業所に示したりする方法がある。</p>
ごみ減量推進課長	<p>家庭ごみに比べ、事業ごみに関する啓発については取り組みが十分ではないと認識している。</p> <p>本市の取り組みには、環境に配慮している店舗と事業所を“エコにこショップ・オフィス”として認定する制度がある。特によい取り組みをしている事業者については、リーフレットに掲載したり、大規模・多量排出事業者への研修で講師として呼び出したりしている。</p> <p>昨年度の一般廃棄物処理実態調査内で実施した事業者意識調査においても、事業ごみの減量・リサイクルに関する情報が欲しいという御意見を頂いているので、今後十分に実施してまいりたい。</p>
内田副会長	<p>改定素案によれば、事業系可燃ごみに混入している再生可能な紙類の割合は約20%である。平均的に20%程度混入していると仮定し、事業ごみ量に20%をかけると、削減目標量の1.7万トンを超える。完全に分別することは不可能かもしれないが、紙だけでも分別を徹底すれば実現可能な数値目標である。</p> <p>重点施策については別途考えることとなるが、必ずしも机上の空論の数値ではない。</p>
議長（会長）	<p>事業系可燃ごみの種類ごとに、今後の施策を考えてもらいたい。</p> <p>ところで、目標数値について厳しい意見を述べる。当初計画では、ごみ総量の単純推計35,1万トンから、施策効果により2.1万トン削減することとしていた。これは率として約6%の削減である。</p> <p>改定素案の削減量1.9万トンについても、容易に達成できる目標ではないと思うが、率としては5%程度の削減となり、下方修正と見られる懸念がある。量としても、2.1万トンから1.9万トンと、改定前の削減量を下回っており後ろ向きな目標と捉えられかねない。</p> <p>現実的に見積り1.9万トンという削減量になったとは思いますが、長期的に見てごみ総量目標の評価が「△」になったとしても、減量に向けて努力するという意気込みを見せるうえでは、もう少し削減量を増やす必要があると考える。率でいうと6%程度であればかなり高い数値となる。これを本審議会からの意見としたい。具体的な数値については今すぐには出ないと思うが、目標値を厳しくした場合にどのような現象が起きるのか、事務局より回答をお願いする。</p>
廃棄物事業部長	<p>改定素案の目標値は、率及び量のいずれも当初計画から後退している。しかし、当初の計画期間10年間の達成目標に残り5年間で可能な限り近づけようと設定したものであり、現状でも厳しい目標となっている。</p> <p>ただし、本審議会よりさらなる削減を求める御意見を頂いたので、どこまで削減量を伸ばすことができるか検討してみたい。</p>
議長（会長）	<p>大変厳しい目標ではあるが、ごみ減量は進めて行かなければならない。</p>

	<p>市民の皆様に御協力いただき、かつ、事業者の皆様も仙台市の一員として努力いただくという意気込みも含め、再度事務局で検討されたい。</p> <p>最終的な目標値の設定については、会長・副会長と事務局に一任いただき、最終案を作成したい。この進め方で了承いただきたいが、いかがか。</p> <p>(委員より了承。)</p>
議長 (会長)	<p>決して現在の目標値を下回ることをないようにしたい。</p> <p>それでは、意見も出尽くしたので、議事(2)「仙台市一般廃棄物処理基本計画の改定について」を終了する。</p> <p>続いて、議事(3)「その他」だが、委員から他の審議事項はあるか。委員からは何もないので、事務局からはいかがか。</p>
ごみ減量推進課長	<p>事務局より、資料6に基づき今後の予定について御説明する。</p> <p>【資料6について説明】</p>
議長 (会長)	<p>それでは、事務局に進行をお返しする。審議の円滑な運営に協力いただき感謝申し上げます。</p>
司会	<p>以上により、閉会する。</p>